

Vol.62

# 中国本土株式への投資をETFで

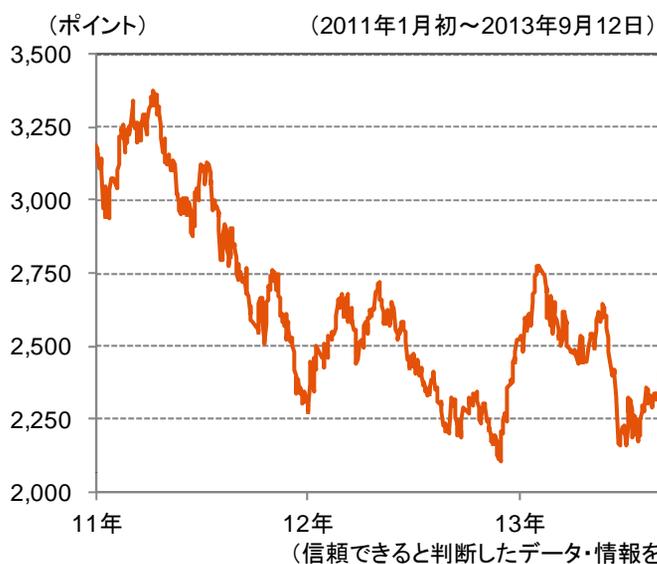
中国本土には上海株式市場と深セン株式市場があり、それぞれ中国国内投資家向けのA株（人民元建て）と海外投資家向けのB株（上海：米ドル建て、深セン：香港ドル建て）が取引されています。中国の主要企業の株式はA株で発行されることが多く、時価総額で見ても、A株が中国の株式市場のほとんどを占めています。

A株投資は、基本的に、中国国内の投資家に限定されていますが、2002年12月に、QFII（適格海外機関投資家）制度が発足し、中国当局が認可した海外機関投資家は、定められた投資枠内でA株に投資することができますようになりました。認可された海外機関投資家は、2013年になって22機関増え、229機関に及ぶなど、QFII制度は急拡大しています。現在の投資枠は800億米ドルでA株市場の時価総額の約5%\*にすぎませんが（2013年7月12日時点で実際に海外機関投資家に割当てられている投資枠は430億米ドル）、今後投資枠を1,500億米ドルまで引き上げることが今年7月に発表されています。こうした動きによって、投資家のすそ野が広がり、中国本土株式市場の活性化につながることを期待されます。

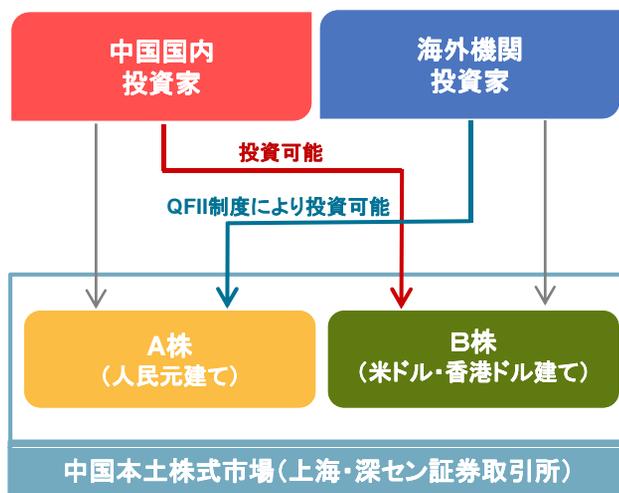
\*2013年9月11日時点の時価総額を1米ドル=6.12人民元で換算して計算。

今後、活性化が期待される中国本土株式市場への投資に、上海・深セン両市場の300銘柄のA株で構成される「CSI300指数」への連動を目的とした「ETF（上場投資信託）」のご活用を検討されてはいかがでしょうか。ETFを活用すれば、日本の個人投資家などが直接投資できないA株への投資が可能になります。

## 中国A株(CSI300指数)の推移



## 中国本土の株式市場の仕組み



「CSI300指数」に連動する投資成果をめざすETF: 上場インデックスファンド中国A株(パンダ)CSI300

ETF[愛称] (銘柄コード)	対象指数	売買単価 (2013年9月12日終値)	上場市場	売買単位	最低投資金額 (概算)*
上場パンダ (1322)	CSI300指数	3,195円	東京証券取引所	10口	31,950円

\* 最低投資金額(概算)は、2013年9月12日終値×最低売買単位。手数料などの費用は含みません。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

## ご留意事項

### ■リスク情報

投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、市場取引価格または基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。金融商品取引所に上場され公に取引されますが、市場価格は、基準価額と変動要因が異なるため、値動きが一致しない場合があります。

### ■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

#### <取得・換金時にご負担いただく費用>

**お申込手数料** 販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。

**換金手数料** 販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。  
※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

**信託財産留保額** 上限0.3%

#### <取引所における売買時にご負担いただく費用>

**売買手数料** 取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。

#### <信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

**信託報酬(年率)** 上限0.9975%(税抜0.95%)

**その他費用** 組入有価証券の売買委託手数料、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.525(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、0.525(税抜0.5))を乗じて得た額)など  
※その他費用については、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

#### 《ご注意》

- 手数料等につきましては、日興アセットマネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

### ■その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様へ「上場インデックスファンド」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。

投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当該ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

■当資料は、投資者の皆様へ「上場インデックスファンド」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

## 指数の著作権などについて

## 「CSI300指数」

CSI指数は、中証指数有限公司(China Securities Index Co.,LTD)によって計算されます。中証指数有限公司、上海証券取引所および深セン証券取引所はCSI300指数の正確性を確保するために一切の必要な手段を講じます。しかしながら、中証指数有限公司、上海証券取引所および深セン証券取引所は、過失の有無にかかわらず、CSI300指数のいかなる誤りについて、いかなる者に対しても責任を負わず、中証指数有限公司、上海証券取引所および深セン証券取引所は、CSI300指数のいかなる誤りについても、いかなる者に対しても通知する義務を負いません。指数にかかわる価値や銘柄リストといった著作権は中証指数有限公司に属します。

設定・運用は

## 日興アセットマネジメント

日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めさせていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。